

介護老人保健施設 金沢春日ケアセンターのご案内

(令和6年6月1日現在)

事業所名	金沢春日ケアセンター		
事業の種類	介護老人保健施設	介護保険事業所番号 1750180018	
事業所の所在地	石川県金沢市元菊町20番1号		
事業所連絡先	076-262-3300	管理者	小林 昭彦
運営方針	<p>1 施設は、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともにその者の居宅における生活への復帰を目指して、適切な施設サービスを提供することを目的とする。</p> <p>2 施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って施設サービスを提供する。</p> <p>3 施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携をとる。</p>		
サービス内容	要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をいたします。		
入所定員	240名		
従業者の種類、員数	<p>管理者兼医師1名、医師3名、薬剤師(委託) 看護職員27名、介護職員77名、支援相談員8名(5名兼務)、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士11名、管理栄養士2名(兼務)、介護支援専門員5名(兼務)、事務員2名(兼務)</p> <p style="text-align: right;">※上記員数には非常勤を含む</p>		
従業者の勤務体制	<p>当施設は、介護保険法による基準を満たした人員を配置している施設です。</p> <p>勤務体制：二交代制</p> <p>日勤 看護10名、介護24名(原則)</p> <p style="padding-left: 20px;">(早出日勤) 7:00~15:45 (早出半日勤) 7:00~11:00</p> <p style="padding-left: 20px;">(日 勤) 8:30~17:15 (午前半日勤) 8:30~12:30</p> <p style="padding-left: 20px;">(午後半日勤) 13:15~17:15</p> <p style="padding-left: 20px;">(遅出日勤) 11:15~20:00 (遅出半日勤) 16:00~20:00</p> <p>夜勤 看護 3名、介護 9名 16:45~9:00</p>		
事故発生時の対応方法	<p>1 施設サービスの提供により事故が発生した場合は速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。</p> <p>2 施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。</p>		
協力医療機関	<p>1. 協力医療機関名称：医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院 協力医療機関所在地：石川県金沢市小坂町中83番地 主な診療科：内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科他</p> <p>2. 協力歯科医療機関名称(所在地)：ふじむら歯科(金沢市玉川町13-14)</p>		
苦情相談窓口	<p>1. 受付窓口：入所療養課療養棟 看護主任 介護主任</p> <p>2. 担当者：綿谷 幸恵 中村 寿史</p> <p>3. 投書箱設置担当課：総務課</p> <p>4. 投書箱設置場所：相談カウンター前</p> <p>5. 連絡先：076-262-3300</p>		



医療法人社団 仁智会 金沢春日ケアセンター

利 用 料	保 険 対 象	1日あたりの利用料						
		1日あたり	多床室			個室（従来型個室）		
			1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
		要介護1	805円	1,609円	2,413円	727円	1,454円	2,181円
要介護2	855円	1,710円	2,565円	774円	1,548円	2,321円		
要介護3	921円	1,842円	2,763円	840円	1,679円	2,519円		
要介護4	975円	1,949円	2,924円	896円	1,791円	2,686円		
要介護5	1,027円	2,053円	3,079円	945円	1,890円	2,835円		
※地域区分単価(7級地 1単位10.14円)となっ ております。	1日あたり			1割負担	2割負担	3割負担		
	夜勤職員配置加算			25円	49円	73円		
	在宅復帰在宅療養支援機能加算（Ⅰ）			52円	104円	156円		
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）			19円	37円	55円		
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：1か月あたりの合計金額（保険対象分）の7.5% その他、認知症ケア加算、短期集中リハビリテーション加算、認知症短期集中リハビリテーション加算、 経口移行加算、経口維持加算、療養食加算、初期加算、科学的介護推進体制加算（Ⅱ）等を 徴収するなどして、利用料が異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください。								
利 用 料	そ の 他 の 費 用	1 食費（1日につき）：1,800円（*） 2 居住費（1日につき：多床室）：800円（*） 居住費（1日につき：個室（従来型個室））：2,750円（*） 3 電気代（1点1日につき）：100円（税込） 4 ご希望により提供する教養娯楽費：利用者負担説明書別紙 参照 5 健康管理費・文書料：// （*）印の項目につきましては、所得に応じて負担限度額が設定されておりますので、 詳しくはご相談ください。						
	支 払 方 法	窓口での現金払いを原則とします。ご都合が悪く、銀行振込等でお支払いされる場合は、振込手数料をご負担いただきます。						
サ ー ビ ス 利 用 に 当 た っ て の 留 意 事 項		<日課の励行> 入所者は、管理者や医師、薬剤師、看護職員、介護職員、支援相談員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの指導による日課を励行し、施設内の秩序を保ち、相互の親睦に努める。 <外出及び外泊> 入所者が、外出及び外泊を希望する場合には、所定の手続により管理者に届け出る。 <衛生保持> 入所者は、施設の清潔、整頓、その他環境衛生の保持のために施設に協力する。 <禁止行為> 入所者は、施設内で次の行為をしてはならない。 1. 宗教や信条の相違などで他人を攻撃し、または自己の利益のために他人の自由を侵すこと。 2. けんか、口論、泥酔などで他の入所者等に迷惑を及ぼすこと。 3. 施設の秩序、風紀を乱し、安全衛生を害すること。 4. 指定した場所以外で火気を用いること。 5. 故意に施設若しくは物品に損害を与え、またはこれを持ち出すこと。						